

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
心と智慧と技をとぐ上峰っ子の育成	① 豊かな心の育成 ② 確かな学力の定着 ③ 健やかな体の育成

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

①豊かな心の育成

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○開かれた学校	*開かれた学校づくりの推進	・参観者数を昨年度より増やす。 ・学校だより等で学校の様子を知らせる。 ・地域の方々との連携や協力を促す。	保護者や地域の方々に、学校だよりや各学年・学級だより等で来校を促すと同時に、携帯電話の「マチコミ」による情報発信、日程をホームページや文書で早目に連絡する。また、地域の人材活用については、目的を踏まえて、常に見直しを図っていく。学校だよりやHPでも紹介する。
教育活動	●いじめの問題への対応	*人権教育の充実	・生活アンケート「人のいやがることを言ったりしない」児童を90%以上にする。 ・生活アンケート「友だちには、さんやくんをつける」児童を90%以上にする。	・生活アンケートを月に1回実施し、実態を把握して、指導する。 ・保護者へのアンケートを年に1回実施し、実態把握をして改善に生かす。 ・「よい子」(連絡帳)や学年・学級便りを使って、常時、保護者と連携する。
	○生徒指導・教育相談の充実	*生活指導・教育相談の充実 日常の観察指導を徹底すると共に、いじめの実態調査や子どもとの相談活動、家庭との連携・協力で発生の防止に努める。	・①あいさつ指導②清掃指導③廊下歩行指導④はきもの指導⑤言葉づかい指導の5点に重点をおき、反復・継続的に指導することで、生活・行動の規範意識を高め、落ち着いて学校生活を送ることができるようにする。 ・不登校や不登校傾向の児童数を減少させる。	・毎月、生活朝会や学年朝会で指導を行う。緊急の場合は、校内放送でも指導を行う。職員がひとり抱え込むことが無いよう、チームで指導を行っていく。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの関係機関と連携・協力する。
	●心の教育	*人権・同和教育の充実 *特別活動等の充実 *道徳授業の充実	・人権・同和教育の推進を図り、一人ひとりの児童が楽しく過ごせる学校・学級作りを行うとともに差別を許さない態度を養う。 ・計画的な集会活動や毎月の委員会活動を実施する。 ・道徳授業の工夫改善を図る。また、年1回ふれあい道徳を全学級で行う。	・全校で「なかよし積み木」に取り組み、児童がお互いに認め合う活動を仕組む。 ・部落史・部落問題学習に取り組み、差別を許さない児童を育てる。 ・集会活動や縦割り活動などの異学年交流をとおして、責任感や思いやりの心を育てる。 ・参観日に道徳の授業を行い、保護者や地域の方に、本校道徳教育の理解を求めると。

②確かな学力の定着

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●学力の向上	*学び方のきまりの徹底 *確かな学力の育成 *基礎学力の徹底指導 *校内研究の充実・推進 *読書指導の充実	全校統一した学習規律を周知徹底させる 個と集団がともに高めあう授業づくりを推進する 基礎基本の定着を目指す 年間の読書量80冊以上達成する児童が、全校の70%になるように取り組みを強化する 各学年の推薦図書を紹介を行い、読書の質の向上を目指す	学業指導部を中心に学習規律の見直しを行う 全学年で算数科の研究授業を行い、授業力の向上を図る。4月・12月・2月にCRTや学力テストの分析結果をもとに対策を図る。 学力向上部を中心にここの学習の内容を見直し系統立てる。 学業連携部を中心に家庭学習を見直す取り組みを年3回行う 「1か月8冊達成」を合言葉に短いスパンで声をかける。 読み物の本の推奨、ふるさと学館の利用を広めるなど全校での共通した指導を行う。
	●志を高める教育	*自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちを高める教育活動の推進 *校内研究(算数科)の充実 *職員研修の充実 *参画意識の育成	・研究授業の充実を図る。(研究会:6回、教科等研修会での発表を含む) ・職員研修を年5回以上開催する。 ・部会の充実を図る。 ・中堅教員によるメンターミーティングを年間13回開催し、若手教員の育成を図る。	毎回講師を招聘し、研究会の充実を図る。 職員の経験や特技を生かした研修を行い、職員相互の情報交換の機会を増やす。
	○特別支援教育の充実	教員の専門性と意識の向上	・特別支援教育に関する研修会を行い、専門性が向上したと感じる教員の割合を80%以上にする。 ・ケース会議などを充実させ、支援が必要な児童に対してチームで対応できたと答えられる教員を80%以上にする。	・年間3回以上研修会を行うことにより、専門的知識を深めることで、それぞれの児童に対して適切な対応ができるようにする。 ・毎月必要に応じてケース会議を開き、支援が必要な児童の情報を共有し、全ての教員が対応できる環境を整える。

③健やかな体の育成

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり	*基本的な生活習慣の確立	保護者や児童への啓蒙をすることによって、保護者アンケート「我が家では、良い生活習慣の定着、食事の工夫、健康疾病治療に努めている。」の回答を90%以上にする。	栄養教諭とのTTで栄養についての授業を行い、食への関心を高め、食マナーや健康への意識化を図る。 学級活動として、歯磨き指導を授業で行い、児童や保護者にさらに歯の健康に気を付けるように意識付けをさせる。電子黒板に歯磨きの音楽を入れ、いつでもつかるようにして、給食が遅い児童も確実に歯磨きはできるようにする。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目(あれば記入)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	校務等の効率化の促進	・チームの中で連携及び情報共有を図り、効率的な業務への取組を推進するとともに、教職員の時間外勤務について1か月当たり平均を23時間以下にする。	・校務サーバー上で各分掌が情報共有を行いやすいように、フォルダ構成を工夫する。 ・年間計画を常に見直し、子どもと向き合う時間の確保を行う。 ・月曜日から木曜日は、19時までには学校を施錠、毎週金曜日を定時退勤日とし、事前周知を行う。

●は共通評価項目のうち必須項目、○は独自評価項目